

## 三宅町のごみのゆくえ

### ○ごみ分別の種類

三宅町では平成30年より現在のごみ分別種類で町民のみなさんにご協力をお願いしています。

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ☆可燃ごみ         | ☆スプレー缶・カセットボンベ |
| ☆燃えないごみ       | ☆雑がみ           |
| ☆プラスチック容器包装ごみ | ☆小型家電          |
| ☆飲料用ペットボトルごみ  | ☆新聞、雑誌         |
| ☆飲食用びん        | ☆ダンボール         |
| ☆紙パック         | ☆古着            |
| ☆有害ごみ         | ☆粗大ごみ          |
| ☆飲料缶          |                |
- ※ 資源ごみ

### ○ごみのゆくえ

三宅町では、独自でごみ処分場を保有していないため、天理市にごみ処理を委託しています。

三宅町からでたごみ

↓

↓ 役場の環境衛生課がごみを収集し、天理市ごみ処分場に搬入します。

↓

天理市環境クリーンセンター

↓

↓ 各市町村から搬入されたごみをそれぞれの処分方法で処分されます。

↓

- ・可燃ごみ・・・天理市環境クリーンセンターで焼却処分され、残渣については大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分されます。
- ・燃えないごみ・粗大ごみ・・・天理市で資源化でできるものは分別し、できないものについては、大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分されます。
- ・資源ごみ・・・天理市でそれぞれの回収業者を入札で決定し、処分を依頼してます。

※資源ごみの処分で収入が得られた場合は、ごみ処理費用として充てられます。

※三宅町では、ごみ処理を委託している天理市にごみ搬入量によって委託料を支払い、そのほか施設維持のための負担金も支払っています。

※資源ごみのプラスチック容器包装ごみ・ペットボトルごみについては、容器包装リサイクル法に基づき、中間処理施設に搬入した後、容器包装リサイクル協会が回収し再資源化することとなっています。